

20世紀初頭の主要ロンドン・クリアリングバンク における「外国部」の活動と収益

古賀大介

キーワード：

1. ロンドン・クリアリングバンク (London Clearing Banks)
2. 「外国部」(Foreign Branch)
3. コルレス業務 (Correspondent Business)
4. 手形引受業務 (Acceptance Business)

*本稿は、2011-2014年度文部科学省科学研究費補助金若手研究B(研究代表者 古賀大介) 課題番号23730326「第一次大戦後の国際金融センター・ロンドンにみる繁栄持続の基盤的要因」の研究成果の一部である。

はじめに

近年、イギリス金融史の泰斗であるミキは、第一次大戦前にはじまるロンドン手形交換所加盟銀行(London Clearing Banks いわゆるクリアリングバンク)と外国銀行(Foreign Banks)・英系海外銀行(British Overseas Banks)のコレレス関係を重視し、このコレレス関係こそインターバンク市場形成のベースとなり、後のロンドン金融市場の発展に寄与したとみる(Michie (2003, 2007, 2012))。こうした考えは、「ジェントルマン資本主義論」(Cain and Hopkins (1993))にみられるロンドン発展における帝国寄与説を暗に批判するものである。また一方で、わが国では「ジェントルマン資本主義論」のように産業金融と国際業務を二項対立的に捉えるのではなく、双方に跨る業務を展開するクリアリングバンクに注目しつつ、「シティ」発展の本質を考え直すべきとの提言もみられる(鈴木(1999))。

このように昨今、国際金融センター・ロンドン発展の系譜ないしは本質を改めて問う視角として、第一次大戦前にはじまるクリアリングバンクの対外

業務への関心がみられる。これを踏まえ、本稿では20世紀転換期に相次いで主要クリアリングバンクに設けられた「外国部」(Foreign Branch)に注目し、研究史上空白となっていたその活動実態を史料的に検討した上で、クリアリングバンクのインターバンク取引・外国為替取引から国際金融センター・ロンドンの発展過程を辿る際、その出発点においていかなる特質がみられたのかを明らかにしたい。同時に史料的に新たに明らかになった事実から外国為替業務や手形引受などに関する先行研究の若干の修正を試みたい。

もっとも、研究史上、「ポンド体制」期のクリアリングバンクが、銀行間コルレス関係をベースとする貿易金融・決済業務、ならびに決済用預金(ロンドン・バランス)の設定とそのため信用供与という「銀行の銀行」業務を展開していたことは周知のことである。また19世紀末20世紀初頭において、有力クリアリングバンクが相次いで「外国部」を開設し、外国為替業務を始めたことも既に広く知られている(Clark (1974), Jones (1982), Atkin (2005))。こうしたコルレス業務の展開や「外国部」設置の背景を巡っても、19世紀末-20世紀初頭におけるロンドン金融市場の国際化に合わせてイギリス地方銀行がロンドンの銀行と合併し、その顧客(コルレス先等)を引き継ぎ、国際業務に参入し始めたこと、また同時期に外国銀行も多数ロンドンに進出し、クリアリングバンクと国際業務を巡って競争がみられるようになったことが指摘されている(Kinsley and Newton (1998), 鈴木 (2007b), 西村 (2001a, 2006))。さらに外国銀行・英系海外銀行の視点からクリアリングバンクとの関係に触れた研究も少なからずある(横内 (1984a), Pohl (1998), 西村 (2001a, b, 2005, 2006), 西村・鈴木 (2014), Michie (2012))。

また、クリアリングバンクが手形引受業務に積極的であったのか否かを巡って、多くの研究者が、クリアリングバンクと外国銀行・英系海外銀行の競争と協調という観点を交えつつ、独自の見解を提起してきたことも贅言を要すまい。手形引受業務に対しクリアリングバンクが消極的であったとみるヤッフエの古典的な見解をはじめ、それを様々な視点から批判する研究が数多くある(Jaffe (1904), 石見 (1972), 神武 (1975), 小島 (1976,

1977a, 1977b), 横内 (1984b), 宮田 (2005), 西村 (2006), 鈴木 (2014) など)。この他にもクリアリングバンクのロンドン・バランスを元に行われた短資移動・為替裁定取引に関する優れた研究が多数あることも知られている (Bloomfield (1959), Einzig (1962), 平岡 (1975), 西村 (1980), 徳永 (1981), 金井 (1987))。

このように列挙すると、大戦前におけるクリアリングバンクの対外活動等に関する先行研究は極めて多いようにみえるのであるが、よく観察するといずれの研究もクリアリングバンクの経営内部史料を基に考察したものではない。バスター (Baster (1929, 1935)) やジョーンズ (Jones (1982, 1993)) といった高名な研究者の著作においても、第一次大戦前のクリアリングバンクの「外国部」の活動を含む対外業務に関する具体的記述はネグリジブルであり、手形引受業務のみならず、「外国部」の外国為替業務・コルレス先銀行への融資業務に関しても史料的な裏づけを伴った実態が明らかになっているとはいえない。また、「外国部」の収益規模について検証した研究も皆無である。このため第一次大戦前のクリアリングバンクにおける「外国部」の経営上の位置づけのみならず、同部が関係する業務に対しても、これまでの研究はややア・プリオリな評価を下しているという感否めない。

そこでここでは、20世紀転換期前後に「外国部」を設置した主要クリアリングバンク3行 (ロイズ銀行 (Lloyds Bank), ミッドランド銀行 (London City and Midland Bank), ウェストミンスター銀行 (London County and Westminster Bank)) の継承銀行アーカイブでの調査より新たに得られた1910年前後の同部に関する経営内部史料を活用しつつ、上記課題に応じていきたい。またこれを補足するものとして同じく1910年前後に三菱銀行・三井銀行からロイズ銀行をはじめとするクリアリングバンクに派遣された行員が各銀行の経営内部資料を基に作成した報告書 (間島 (1907), 福田 (1910), 山室 (1911) など) も合わせて参照する。

尚、本稿では、「外国部」の業務と貿易金融の関係について検討しているが、決済業務、貿易金融、外国為替業務に関して、現時点で史料的に跡付け

ることが極めて困難であったため、ここでの記述は必ずしも十全とはいえないだろう。しかしながら、これまでの研究との比較でいえば、本稿は、ほぼ不明であった「外国部」の創設初期の活動実態とその関連業務を、一定程度実証的に解明しているはずである。また1910年前後に注目するのは、20世紀転換期において検討可能な史料が比較的揃う唯一の時期だからである。

I. 「外国部」による外貨建て取引

(1) 「ロンドン・バンカー」としてのクリアリングバンク

19世紀後半から有力な外国銀行・英系海外銀行が、国際金融センターとしての地位を確立しつつあったロンドンに相次いで支店を設けて活動していたことは周知の通りである。但し、そうした外国銀行・英系海外銀行は、ロンドン手形交換所に加盟し、決済業務を行うことはできなかった（間島（1907）248-249頁，横内（1984a）23-30頁）。ロンドンを含むイギリス国内に経営基盤を持ち、かつ同手形交換所に加盟できる権利を持つ銀行に限られていたためである。このため第一次大戦直前の1913年時点で同手形交換所に加盟できた銀行は、イングランド銀行を含めて17行に過ぎなかった（第1表参照）。もっともイングランド銀行は香港上海銀行（Hong Kong and Shanghai Banking Corporation）などの例外を除いて外国銀行・英系海外銀行の決済勘定の開設を認めていなかった（西村（2001a）14-15頁）。そこで、ほとんどの外国銀行・英系海外銀行は、イングランド銀行を除く16行のいずれかに決済を委託しなければならなかった。

第1表 ロンドン手形交換所加盟銀行名と資産額—1913年 (単位：1,000ポンド)

1. London City and Midland Bank, Ltd.	108,584
2. Lloyds Bank, Ltd.	106,619
3. London County and Westminster Bank, Ltd.	104,248
4. National Provincial Bank of England, Ltd.	73,799
5. Barclay and Co., Ltd.	66,442
6. Parr's Bank, Ltd.	53,842
7. Union of London and Smiths Bank, Ltd.	52,185
8. London Joint Stock Bank, Ltd.	45,111
9. Capital and Counties Bank, Ltd.	44,119
10. London and Southwestern Bank, Ltd.	25,451
11. London and Provincial Bank, Ltd.	23,597
12. William Decon's Bank, Ltd.	19,800
13. Glyn, Mills, Currie, and Co.	18,799
14. Coutts & Co.	10,114
15. Robert, Lubbock and Co.	4,318
16. Martins Bank Ltd.	3,930

出典 *The Economist*, Banking Supplement, 1914; *Banking Almanac*, 1914より作成。

さて、銀行間取引を開始する際には銀行間でコルレス契約を結ぶのであるが、20世紀初頭には2つのカテゴリーがあった。その1つは「代理店 (Agent)」であり、もう1つは「コルレスポネント (Correspondent)」である (間島 (1907) 64-67頁)。区分の基準は当座勘定を開設するか否かである。外国銀行・英系海外銀行の視点からみれば、前者は、クリアリングバンクに当座勘定を開設し、決済通貨であるポンド建ての預金を設定し、それを決済尻として頻繁に為替取引 (手形取立・支払い) を行い、その出入勘定の整理を委託するものである (現在のデポジトリー・コルレス Depository Corresに相当)。後者は、クリアリングバンクに勘定を開設せず、約定に基づき散発的にみられる為替取引を委託するものである (現在のノンデポジトリー・コルレス Non-Depository Corresに相当)。多くの外国銀行・英系海外銀行は、いずれかのクリアリングバンクを「代理店」としていた。また、「代理店」契約をリスク回避のために1行に限定せず複数行と結ぶことが多かった。そうした「代理店」の中でも、取引量の多い有力な「代理店」のことを「ロンドン・バンカー」(London Banker) と呼んでいた。

一方、「代理店」となったクリアリングバンクの側では、コルレス先銀行

が開設した当座勘定を管理する部署を設けていた。ロイズ銀行ではロンドン本店に「代理店部」(Agent Department)を、ミッドランド銀行では同じくロンドン本店に「外国銀行部」(Foreign Banks Department)を設けていた(山室(1911)487-488頁, Holmes and Green(1984)p.134)。但し、前者がイギリス国内の銀行も含めた全てのコレレス勘定を管理したのに対し、後者は国外の銀行のコレレス勘定の管理のみを行っていた。こうした部署はいずれのクリアリングバンクにもあったと考えられるが、19世紀末20世紀初頭のクリアリングバンクの中には、こうしたコレレス勘定の管理・決済業務を行う部署とは別に、「外国部」(Foreign Department)と呼ばれる部署をロンドンに設けているところもあった。

(2) 「外国部」と外国通貨建て業務

19世紀末20世紀初頭に「外国部」を設けた銀行は、1898年に「植民地・外国部」(Colonial and Foreign Department)を設置したロイズ銀行、1905年に「外国為替部」(Foreign Exchange Department)を設置したミッドランド銀行、1907年に「外国部」(Foreign Department)を設置したロンドン&カウンティ銀行(1908年にウエストミンスター銀行と合併)などがある。

こうした「外国部」は、ミッドランド銀行が「外国支店」(The Foreign Branch)とも呼んでいることから分かるように、他の国内支店と同様に独立した支店としての業務を行い、他の国内支店同様に損益計算書を作成していた¹⁾。その業務範囲は、各銀行によって若干の違いがあるようだが、各種通貨建て為替手形の発行(Issues Currency Drafts)、船積書類の作成、回転信用状の発行、郵便・電信送金、外国手形購入(Purchases approved Foreign Bills)、手形取立、手形引受などであった²⁾。基本的な業務は、主に

1) Cf. HSBC Group Archives (以下HSBCと略す), Midland Bank, UK2201/0097, General Ledger, Profit & Loss- Foreign Exchange, Foreign Branch, pp.294-295. ロイズ銀行については以下を参照。Lloyds TSB Group Archives (以下Lloydsと略す), HO/O/Int.33, Profit and Loss Ledger, 1908-1937.

2) HSBC, Midland Bank, UK0863/0002, Advert inc. shipping department, Ward, Lock and Co., Limited illustrated guide book published about The London City and Midland Bank, 1913.

国内支店から持ち上がった外国為替・貿易金融業務の代行・補助を手がけるものであった。この他、国外コルレス先銀行に対する融資業務（融資・手形割引・手形引受）なども手がけていた。ただしロンドン・カウンティ銀行と合併後のウエストミンスター銀行では、国外コルレス先銀行融資業務の一部はロンドン本店でも行っていた。この他、トラベラーズチェックの一種である「世界信用状」(World Letter of Credit) を手がけていたところもあった(勝田(1922) 50-51頁)³⁾。

ここで注目したいのは、この「外国部」が、各種通貨建て為替手形の発行、すなわちポンド建て以外の外国通貨建て為替手形取引を行っていたことである。周知の通り、第一次大戦前の国際決済の多くは基軸通貨ポンドで行われていたため、イギリス国内の輸出・輸入業者は外国通貨もしくは外国通貨建て為替を必要とせず、従ってイギリスの取引銀行（クリアリングバンク）に対する外国為替需要（外貨需要）はほとんど発生しなかったとされる。むしろ外国為替需要は、支払・受取をポンドで行うために本国通貨とポンドとの両替が必要な外国業者（英系でも外国在住、外国を拠点とするものを含む）で発生する(Atkin(2005) pp.5-23)。このためポンドが必要な外国の業者は、本国通貨建てで取引をしている地元（イギリスからみて外国）の取引銀行に依頼することが多い。従って、基軸通貨国側の銀行であるクリアリングバンクが20世紀初頭のポンド体制最盛期に外国為替（外国通貨）取引を手がけることは珍しいことであった。

これと並んで注目したいのが外国手形購入である。もつともこの外国手形の多くは、外国居住者が振り出した手形を、イギリス居住者が引受け、最終的にロンドンで支払われるもの（ロンドン払い手形 Bill on London）がほとんどであったとみられる(鈴木(2014) 225頁)。一方で外国手形には、外国

3) ウェストミンスター銀行は1910年同業務の取扱いを行っているが、年間取扱いは10,000ポンド前後しかなく取扱件数も年間70件（このうちアメリカ向けが全体の約7割(48件)）しかなかった。Cf. RBS Group Archives (以下RBSと略す), WES/18, World-wide letter of credit signature book of London and Westminster bank Ltd., Jan.1 1910-Dec.31, May 1910, pp.4-5)

に所在する支払人宛てに振り出された外国で支払われる手形（外国払い手形 Foreign Domicile Bills）があるが、クリアリングバンクがそうした手形を担保として認めないために、ロンドンの割引商會はその取扱いをせず、従ってロンドン手形割引市場で流通することはなかったとされる（鈴木（2014）264頁）。

それゆえに止目すべきことであるが、「外国部」を設けたロイズ銀行では、1911年そうした外国払い手形（Foreign Domicile Bills）の購入枠をそれまでの5倍の50万ポンドまで拡大していることが確認される⁴⁾。これはロンドン本店手形割引額の12.5%に相当する⁵⁾。また、1910年の記述からは、（ロンドン手形割引市場での割引が見込めないため）満期まで保有することを前提に外国通貨建て手形を購入していたことが確認される⁶⁾。これらのことから、同行が積極的に外国通貨建て外国払い手形の購入を行っていたことが窺われる。

また、ミッドランド銀行では1908-1912年前後、「外国部」を通じてドイツ・フランスをはじめとするヨーロッパの100以上の銀行に、その他アメリカ（25行）、ロシア（15行）、中南米（7行）の地域を含めると150以上の銀行に外貨建て預金勘定を開設し、送金業務・通貨スワップをはじめとする外国為替業務（特にフラン・マルク・ドル取引）を活発に行っていることが史料的に確認される。例えばニューヨークのナショナル・シティバンク（National City Bank of New York;以下シティバンクと表記）には30～40万ドル（6～8万ポンド）前後の預金を置いていた。こうした例は、ロイズ銀行「外国部」においても確認される⁷⁾。一般的には、基軸通貨国側金融機関と非基軸通貨

4) Lloyds, HO/D/Inv. 5, Minutes of Investment Committee, 21 July 1911.

5) 1911年末のロイズ銀行本店手形割引額は約409万ポンドであった。Lloyds, HO/CA/Acc.5, Weekly Liabilities and Assets Ledger, 1911.

6) Lloyds, HO/D/Inv.5, Minutes of Investment Committee, 15 April 1910.

7) HSBC, Midland Bank, UK0293/0009, Arrangement book, Foreign Branch Office, Foreign Currency Accounts, register of banking arrangements, indexed, 1908-1917; Lloyds, HO/D/Inv.5, Minutes of Investment Committee, 15 and 22 Sept. 1911. ミッドランド銀行のシティバンクにおける預金に関しては、古賀（2014）9頁を参照のこと。

国金融機関がコルレス契約を結ぶ場合、前者にのみ勘定を開設することが多い。20世紀初頭のロンドンも同様であったようであり、仮に双方が「代理店」となる場合でも基軸通貨国側であるロンドンに預金を置き、仮に非基軸通貨国側金融機関に「仕向けられたとしても」諸勘定の整理はロンドンで行われるのが通例とされていた（間島（1907）66頁）。このため当時イギリスの金融機関は海外に預金をもっていないといわれてきた（Bloomfield（1959）[小野一一郎外訳（1973）160-161頁]）。それゆえに「外国部」を設けた主要クリアリングバンクが「ポンド体制」全盛期に世界各地に外貨建て預金を保有していたことは注目すべきことであろう。

もっとも先に述べたようにクリアリングバンクが外国為替業務を手がけることは少なく、国際業務に深くコミットしていると目されていたユニオン銀行でも原則として外国手形の売買を行っていなかった（福田（1910）57頁）。故に、ミッドランド銀行が外国通貨・外国為替取引を開始した際には、当時のイングランド銀行の理事で後に総裁となるカンリフ（Cunliffe）から「異例」とあるとの批判を受けている（Holmes and Green（1984）p.134）。

II. 3大銀行の「外国部」設置の背景

(1) 貿易金融の拡大と農業不況

さて、20世紀初頭のクリアリングバンクの中に、なぜ「外国部」を設け「異例」とされた外国通貨・外国為替取引を手がけるところが現れるようになったのであろうか。ここでは5大銀行（The Big Five）と称され、かつ独立した「外国部」を設けたロイズ銀行、ミッドランド銀行、ウエストミンスター銀行について筆者独自の見解を交えながら検討してみたい。3銀行に共通するのは当時イギリス国内において進展した銀行合同運動をリードし、急速な成長を遂げている点である。第1表に示すとおり第一次大戦直前には、これらの銀行が資産規模で国内上位3行を占めている。このうちロイズ銀行、ミッドランド銀行はもともとミッドランド地域を基盤とした地方系銀行であり、ウエストミンスター銀行は東南部イングランド地域を基盤としたロンド

ン系銀行である。

まずはロイズ銀行、ミッドランド銀行について。両行とも出身地方であったミッドランドでの銀行合併のみならず、国内の他の工業地帯進出にも極めて熱心であった（古賀（2000）42, 47頁, 同（2002）204-207頁）。この背景には、「大不況」が終焉する1897年以降の好景気があった。積極的な工業地帯への進出の結果、ミッドランド銀行とロイズ銀行は20世紀初頭にはイギリス国内の幅広い工業部門の企業を顧客に持った。20世紀初頭におけるロイズ銀行「年次株主総会頭取演説」をみると分かるように、同行は、コミットを持つようになった幅広い工業各部門の景気動向に高い関心を寄せるようになってきている⁸⁾。特に1909-1913年の主要銀行の「株主総会頭取演説」をみると未曾有の好景気を迎えていることが確認される（「エドワード期の繁栄」Edwardian Prosperity）。1909年頃から1907年恐慌の影響を脱し、景気が回復し、世界的に輸出入が増え、1910-1911年にはイギリスおよび世界経済が好調となり、1912年にはイギリスの輸出入が過去最高を記録し（輸入7億4,500万ポンド 輸出4億8,700万ポンド）、ロンドン手形交換所決済額が159億6,000万ポンド（前年比13億4,700万ポンド増加）に達していることが伝えられている⁹⁾（*BM, XCI, 1911, p.457*）。

また、工業地帯進出と前後して、両行ともロンドンの名門銀行を合併した。ロイズ銀行は1884年にバーネット銀行（Barnet, Hoares, Hanbury and Bosanquet, Salt and Co.）、ミッドランド銀行は1898年にロンドンのシティ銀行（City Bank）と合併し、ロンドン・クリアリングバンクの地位を確保した。また合併に伴い、数多くの海外コルレス先を入手することになる。このロンドン進出はほぼ同時期にみられた工業地帯進出と密接な関係があるとみられる。鈴木俊夫は、ミッドランド銀行が外国銀行コルレス先を大幅に増やしていることについて、同行の顧客（ミッドランド銀行の営業基盤となる

8) Cf. Lloyds, Lloyds Bank, 'Annual Meeting Share holders, chairman's address report', (以下'Annual Meeting'と略す), 1897-1914.

9) 'London City and Midland Bank, Annual Meeting', *BM, XCI, 1911, p.457*; Lloyds, Lloyds Bank, 'Annual Meeting', 1912-1913.

ミッドランド地方の繊維や機械輸出業者およびロンドンの商社)からの需要に応じた結果であるとみる(鈴木(2007a) 291頁)。また西村閑也も「ロンドン銀行の数行は、英国の大工業都市の地方銀行と合併して、信用状発行業務でかなりのシェアを占めるようになった」とみる同時代の史料(1911年)を紹介し、「英国の銀行合同運動が、全国に支店網を展開する大銀行を生み出した。これらの銀行は20世紀になると、ロンドン本店に外国部、外国為替部などを設置して貿易金融に積極的に乗り出した」とみる(西村(2006) 18-19頁)。これはまさにロイズ銀行・ミッドランド銀行に当てはまるものであり、両銀行が工業地帯の顧客の需要に応じて貿易金融を伸ばしたことが窺える。ロイズ銀行・ミッドランド銀行の「外国部」はその業務の内容からも貿易金融に関する様々な事務を専門的に行うことを第一の目的としていた。

貿易金融拡大への対応は、コルレス先の地理的分布からも窺える。第2表をみると、主要クリアリングバンクのコルレス先が欧州と北米に特に多いことがわかる。ヨーロッパ・アメリカのコルレス先銀行との結びつきの強さは、それらの地域から到着する「文書」量からも推察される。ユニオン銀行のコルレスポンデンス部(Correspondent Department)では、1日あたりの発信・来着は数千通に上り、特に大陸ヨーロッパおよびアメリカに対するものが最も多かったといわれている(福田(1910) 50, 156-157頁)。両地域はイギリスの主要貿易相手地域でもある。第3表は1910年におけるイギリスの貿易額を地理的に分類したものであるが、輸出・輸入ともヨーロッパが一番多いことが確認される。同表では英植民地に分類されているカナダの分をアメリカとあわせて北米とすると、この地域がヨーロッパに次いで二番目に多い地域となる。但しこれらの数値には、イギリスを經由した中継貿易分(例えば北米・ヨーロッパ間貿易)も含まれるので留意が必要であるし、また、コルレス先の地理的分布の特徴は貿易金融のみで説明することはできない。しかし、クリアリングバンクの工業地帯への進出→貿易金融の拡大→主要貿易相手先地域におけるコルレス網の整備という展開自体は不自然なものではないだろう。

第2表 イギリス5大銀行とユニオン銀行のコレス先銀行数と地理的分布—1910年
(コレス先銀行数)

	北米	中南米	ヨーロッパ	アジア	アフリカ	その他	合計
パークレイ	5	1	7	1	1	5	20
ロイズ	14	0	9	2	2	0	27
ミッドランド	46	13	51	3	1	3	117
ウエストミンスター	19	14	70	0	1	1	105
ナショ・プロ	6	2	6	2	0	1	17
ユニオン	51	10	69	5	1	1	137
合計(行)	141	40	212	13	6	11	423

出典 *Banking Almanac*, 1911より作成。

註) 北米はアメリカとカナダを指す。アジアにはインド・ビルマを含む。その他にはオーストラリアとニュージーランドが含まれる。各銀行のコレス先であるにも関わらず、同文献に掲載されていない外国コレス先もごく一部ながら見受けられるため、判明している分を独自に補っている。

第3表 イギリスの主要貿易相手地域—1910年 (単位：100万ポンド)

①ヨーロッパ (ロシア含)		②アメリカ		③アフリカ (中近東含)		④アジア (インド含)		⑤中南米		⑥英帝国 (5大植民地)	
輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸出	輸入
311	242	118	62	46	56	80	84	66	55	96	85
	553		180		102		164		121		181

出典 B R ミッチェル：犬井正監訳 (1995年)『イギリス歴史統計』500-515頁より作成。

一方、ロンドン系銀行であるウエストミンスター銀行の場合は、ロイズ銀行・ミッドランド銀行とは事情が異なるとみられる。ここでいうウエストミンスター銀行は、1908年にロンドン・カウンティ銀行と合併してできたロンドン・カウンティ・ウエストミンスター銀行 (London County and Westminster Bank) のことを指すが、合併前ロンドンを基盤とするウエストミンスター銀行は1870年代より、オーストラリア公債発行に積極的に関与し手形引受などの拡大をはかるなど、海外業務を新たな収益源として位置付けていた。ところが次章にて後述するように同行の手形引受額は19世紀末には次第に縮小していった。同行の手形引受が再び大幅に増大するのは1905年以降である。19世紀末の縮小と20世紀初頭の再拡大の理由は不明であるが、

同じ傾向はロンドン・カウンティ銀行でもみられた。

ロンドン・カウンティ銀行の手形引受も1905年に拡大するが、ほぼ同時期の1907年に外国為替専門銀行であるフレデリック・バート銀行 (Fredrick Burt & Co.) を買収し、「外国部」を設置している¹⁰⁾ (*J.I.B.*, XXVII, 1907, pp.478-479)。この背景には、同行の収益基盤であった東南部イングランドの農業が不況にみまわれていた上、また同行が多く抱えていた国内証券価格が長期的下落していたことが関係していよう (西村 (1980) 431-436頁)。一方、19世紀末20世紀初頭ロンドンに進出していた外国銀行および英系海外銀行の総資産利益率がクリアリングバンクのそれよりも高かった (Jones (1993), 邦訳91-99頁) ことも影響していよう。但しロイズ銀行・ミッドランド銀行・ウエストミンスター銀行が「外国部」を設置したのはこれだけの理由ではなかった。次にみる外国銀行との競争も影響していた。

(2) 外国銀行との競争

先に触れたように19世紀後半にはソシエテ・ジェネラル (Societe Generale), ドイツ銀行 (Deutsche Bank) をはじめとする有力な外国銀行がロンドンに支店を設け、外国為替をはじめとする国際金融業務を展開した。こうした仏独の銀行群はイギリスから自国への輸入手形に対する引受、すなわちイギリスからすれば輸出手形の引受を盛んに行うようになったとみられ、手形引受額が急激に増加した。このような外国銀行は19世紀末には手形引受業務において英系マーチャントバンカーの競争者になったのみならず、クリアリングバンクにとってもコルレス業務をはじめとする各種金融業務を脅かす存在となった¹¹⁾ (*BM*, LXXI, 1901, pp.376-389; *J.I.B.*, XXXII, 1911, pp.435-461)。

荷為替手形の場合には、輸入業者の取引銀行であり、輸入業者の支払いを

10) 'Banks and the Foreign Exchange Business', *J.I.B.*, XXVII, 1907, pp.478-479.

11) W. A. Lawson, 'Lombard Street under Foreign Control', *BM*, LXXI, 1901, pp.376-389; W.F. Spalding, 'The establishment and growth of foreign branch banks in London, and the effect, immediate and ultimate, upon the banking and commercial development of this country', *J.I.B.*, XXXII, 1911, pp.435-461; J. Atkin (2005), pp.21-22; A. R. Holmes and E. Green (1986), p.134.

信用状の発行によって輸出者に保障する銀行が、その信用状を基に振り出された手形を引受ける場合が多い。引受ける手形は、輸出業者が信用状を発行（開設）した銀行宛に振り出したものである。このように手形を引受けるにあたっては、（海外の）輸入業者の信用を十分に把握していることが前提となるため、現地（海外）事情に詳しく、ロンドンに拠点を持つマーチャントバンカーが同業務をリードしていた。外国銀行ロンドン支店は、母国の事情に詳しくロンドンに活動拠点を設けたために、おそらくはマーチャントバンカーの強力なライバルになっていったと考えられる。業務規模を拡大した外国銀行の中には主要クリアリングバンクの引受額を上回るところも少なくなかった。1910年ドイツ系3銀行の引受額は、ドイツ銀行1,130万ポンド、ドレスナー銀行（Dresdner Bank）1,030万ポンド、ディスコント・ゲゼルシャフト（Disconto-Gesellschaft）980万ポンドであり、クリアリングバンクの中で一番多いロイズ銀行（823万ポンド）の規模を超えていた。またフランス系銀行クレディ・リオネ（Crédit Lyonnais）の引受額（676万ポンド）は、クリアリングバンクで二番目に多いミッドランド銀行（646万ポンド）の規模を上回っていた（福田（1910）226頁）。

以上のように、外国銀行ロンドン支店がイギリス人向けに貿易金融の便宜を図ることは、イギリスの輸出業者（製造業者・再輸出業者）・輸入業者を顧客とするクリアリングバンクにとって大変な脅威であった。ミッドランド銀行頭取となるホールデン（E. Holden）は、ロンドンに進出した「外国銀行が、主要商業銀行（＝クリアリングバンク：筆者補足）の通常業務に侵入するために、外国為替業務を利用することを懸念していた」。この言葉を引用したホームズらが著作の中で紹介している史実等を吟味し、補足しながら整理すると（Holmes and Green（1986）p.134）¹²⁾、外国銀行は、輸出業者だけ

12) 鈴木は、19世紀末イギリスから中国への輸出に対する代金支払いに、ポンド建ての電信送金が用いられていることを紹介しているが（鈴木（2014）280頁）、ここで紹介しているのは、それとは逆に、外国からイギリスへの輸出に対する、外国通貨建ての電信送金による支払いである。ここでは、ホームズらが紹介する史実・証言等（Holmes and Green（1986）p.134）を基に、筆者なりの解釈を加え記述した。

でなく、新たな送金方法の発達によりイギリスの輸入業者との関係も深める機会を得たとみられる。

19世紀末、国際的な電信網が急速に整備されたことにより、電信送金が普及するが、イギリスの輸入業者が外国の輸出業者にその代金を、電信送金を利用して支払う場合、イギリスの輸入業者は電信為替を銀行で購入し、それを外国の輸出業者に送付する。その送金が外国通貨建てであった場合、「外国部」を設置する以前のクリアリングバンクでは外国通貨を取り扱っていなかったため、クリアリングバンクは顧客であるイギリスの輸入業者のために、そうした送金為替を外国銀行から購入せざるを得なかった。この点を捉えて、外国銀行の方は、外国通貨建て送金手形の取扱いが得意なことをイギリス国内のクリアリングバンクの顧客にアピールした。こうして外国通貨建ての送金業務を通じて、クリアリングバンクの顧客と接点を持つようになった外国銀行が、単に送金業務に留まらず、そうした送金為替の購入資金を、送金者であるイギリスの顧客（輸入業者）に貸し付けるようになることが予見された。すなわち外国銀行とイギリスの輸入業者の間に、単なる為替業務にとどまらない企業金融を伴う関係が生じる可能性があった。

このような外国銀行との競争は、クリアリングバンクが外国通貨建て外国為替取り扱いを開始したことと無関係ではあるまい。先にみたような外国通貨建て送金手形の発行、外国通貨建て外国払い手形の購入とその大幅な拡大は、外国銀行が優位性をもつ外国通貨の取扱いも行い、外国銀行との競争条件の劣勢を少しでも挽回する狙いがあったのではなかろうか。

(3) アメリカへの注目

クリアリングバンクの中には、外国銀行との激しい競争の中で、特定の領域・特定の銀行との関係を重視・優遇する場合もみられた。1つはイギリス帝国植民地にある銀行群への優遇である。1910年前後のロイズ銀行は、南アフリカ・スタンダード銀行（Standard Bank of South Africa）、ロンドン・オーストラリア銀行（London Bank of Australia）など南ア・オーストラリア・ニュージーランド諸銀行の手形取立・売却に対する手数料を免除し、ロ

イズ銀行各支店が本店（「外国部」）を通さずに直接上記銀行等と取引するのを認めるなど、他の地域銀行と区別していることが確認される（山室（1911）399頁）。こうした例は、19世紀後半から西オーストラリア州債などの植民地公債発行に数多く関与していたウエストミンスター銀行や、チャータード銀行（Chartered Bank of India, Australia and China）の「ロンドン・バンカー」であったシティ銀行を継承したミッドランド銀行でもおそらくみられよう。

これ以外に注目したいのはアメリカとの関係である。そもそもミッドランド銀行が「外国為替部」を設けた直接的なきっかけは、後に頭取となるホールデンが対米業務の拡大を目指したためである。幾度にもわたり訪米し、アメリカの急速な経済発展に感銘を覚えたホールデンは、当初ミッドランド銀行・ニューヨーク支店の設置を目論むがニューヨーク州法によりそれが叶わず断念した（Holmes and Green（1986）pp133-134）。しかし、以下のような事情が、ホールデンに対米業務拡大のチャンスをもたらした。まずイギリスの銀行がアメリカに支店を開設できないのと同様に、アメリカの大商業銀行群である国法銀行も、外国に支店を設けることがアメリカの法律により禁じられていたことである。すなわち直接ロンドンに支店を設けることができなかった。しかも、手形引受も法的に禁じられていた。こうした制約の下でアメリカの国法銀行がとりえる方法としては、1つは規制の対象外である米系信託銀行のロンドン支店を活用することであった。ギャランティ・トラスト（Guaranty Trust）ロンドン支店は、アメリカ最大の銀行であるシティバンクをはじめとする15の国法銀行の代理店として手形引受・貿易金融を行っていた。しかし、同トラストの貿易金融額はイギリスを含むヨーロッパの金融機関と比較しても小規模であり、手形引受額も143万ポンド（1910年8月）にとどまった（須藤（1997）183-184頁）。アメリカからの輸出は原綿だけでも年間1億ポンドを超え¹³⁾（*BM*, XL, 1910, p.314），輸入額も相当額にのぼることから、手形引受の多くは、有力コルレス先である「ロンドン・バンカー」に依存せざるをえなかった。

13) 'Cotton Bill of Lading', *BM*, XL, 1910, p.314

ミッドランド銀行は、外国銀行の支店が次々にロンドンにでき、それらとの競争が激しくなる中で、一層の経済発展が見込まれるアメリカに拠点を持つ銀行が、ロンドンに支店を設置できないことを捉え、積極的に数多くの米系銀行とコルレス契約を結び、その「ロンドン・バンカー」としての業務拡大を目指した。これはミッドランド銀行のみならず、他のクリアリングバンクにも当てはまることである。改めて第2表から20世紀初頭の主要クリアリングバンクが代理店となっている海外コルレス先の地理的分布を確認すると、北米（アメリカ・カナダ）が大陸ヨーロッパに次いで2番目に多いことがわかる。銀行別にその実数をみると特にミッドランド銀行（アメリカ44行・カナダ2行）とユニオン銀行（アメリカ51行）が多いことが分かる。ロイズ銀行も地域別にみたコルレス先銀行数では北米（アメリカ12行・カナダ2行）が最も多い。以上の数値は1911年のものであるが、1913年時点で確認してもユニオン銀行が数行減少しているのを除いて、いずれのクリアリングバンクも北米コルレス先は増えている。その数は独仏の外国銀行ロンドン支店よりも遥かに多い。例えばドイツ銀行やクレディ・リヨネのロンドン支店の北米コルレス先銀行数は1913年で前者が6行、後者が8行である（横内（1984a）31頁）。このことから、北米においてはクリアリングバンクが競争優位にあったことが窺われる。

次章で紹介するようにミッドランド銀行は、ロイズ銀行などと並んで積極的に原綿手形の引受を行っている。また、ユニオン銀行は、手形引受ができないシティバンクに代わり、アメリカの業者が第三国から輸入を行う際に、輸出先に対して手形引受を行っていたとみられる（福田（1910）92-95頁）。特に後者の業務は親密かつ信用あるコルレス先の顧客以外には行えないものである。更にミッドランド銀行のホールデンは、アメリカから帰国後、「外国部」設置と前後して、シティバンクとコルレス契約を結び、通常のコルレス業務を超えて「特別な業務提携」を目指していたことが確認される（古賀（2014）8-12頁）。

Ⅲ. 20世紀初頭のクリアリングバンクの手形引受業務

続いてコルレス銀行業務の検討に入るが、まずはこれまでの研究でも注目されてきた手形引受業務を取り上げたい。ここでは特に、研究史上見解が分かれる2つについて重点的に検討する。1つは、19世紀末から20世紀初頭にかけてのクリアリングバンクの手形引受額の推移である。ヤッフエは当時のクリアリングバンクが手形引受に消極的であったとみるのに対して、わが国の小島（小島（1977a, b・鈴木（2014））らは積極的であったとみる。また、いま1つの論点は引受けられた手形の性質である。小島は、それまでの説を批判しつつ、手形引受に積極的であったクリアリングバンクが主に取り扱ったのは金融手形とみる（小島（1977b）146頁）が、その妥当性を検討したい。

まず、ヤッフエの見解からみてみよう。ヤッフエは「今日（1903年頃）では、（クリアリングバンクを含む）預金銀行の引受業務は相対的に小規模である。」「手形交換所加盟銀行（クリアリングバンク）は、かつては植民地銀行のために引受業務をあつかったが、この種の引受業務も非常な損失をもたらしたから減少している」（Jaffe邦訳227頁）とみる。これに対して、鈴木（2014）は、ウエストミンスター銀行を念頭に、「1870年代末になると、国内運用先が不足し預貸率の低下に苦慮したロンドン手形交換所加盟銀行の一部は、外国手形の引受という新たな業務に乗り出した」（248頁）とし「1886年に至ると、（手形引受に）消極的な対応は大きく変化した。ロンドン・ウエストミンスター銀行の特別委員会は、外国手形の引受業務を大いに振興する必要性を頭取に提言した」（251頁）と言う〔以上（ ）は筆者補足〕。

以上の点を踏まえ、1870年代末（1877年）から、ヤッフエが名著『イギリスの銀行制度』を発表した1904年までの主要クリアリングバンクの手形引受額を*The Economist*の数値を元に確認してみよう¹⁴⁾。1877年時点で引受額が100万ポンドを超えるクリアリングバンクは、ユニオン銀行356.7万ポンド、シティ銀行318.2万ポンド、ロンドン・カウンティ銀行259万ポンド、ウエストミンスター銀行103.5万ポンドのみである。その後の推移を、ウエストミ

14) Cf. 'Banking Supplement', *The Economist*, XXXVI-LXXIX, 1878-1914.

ンスター銀行からみていくと、1877年の水準を一度も超えることなく、19世紀中一貫して減少し続けている。先の「提言」をはさんだ前後10年間の平均を取ると、1877-1886年57.8万ポンドであり、1887-1896年34.5万ポンドとなっている。1901年には12.4万ポンドまで落ち込んでいた。1870年代よりオーストラリアを中心とした植民地公債発行に積極的に関与した同行であったが、1870年代末からおよそ四半世紀にわたり手形引受業務に対しては抑制的であった。

また、他の3行についてみてみると、シティ銀行がミッドランド銀行と合併する直前の1897年時点では、ユニオン銀行201.3万ポンド、シティ銀行190.6万ポンド、ロンドン・カウンティ銀行204.7万ポンドである。ユニオン銀行、シティ銀行とも1877年時点比で40%以上減少している。ほぼ横ばいのロンドン・カウンティ銀行にしても、1890年をピークに減少傾向にあり1899年には138.3万ポンドまで落ち込んでいた。こうした事実を踏まえれば、ヤッフエの見解は誤りとはいえない。

これに対して、小島(1997a, 46頁)は、「ロンドン・カウンティ銀行、ウエストミンスター銀行等(ロンドン株式銀行)をみれば減少しているが、ロイズ銀行、ミッドランド銀行等(ユニオン銀行)は増加している」とし、ヤッフエ説を批判する。時系列的によくみれば、まさにヤッフエが先の著書を發表した1904年の翌年である1905年以降、主要銀行の多くはほぼ一斉に増加させているのである¹⁵⁾。第4表は、後の5大クリアリングバンクの手形引受額と総資産にしめる割合の推移を示したものである。1905年ロイズ銀行、ミッドランド銀行、ウエストミンスター銀行、ロンドン・カウンティ銀行が大幅に引受額を増大させている一方で、ナショナル・プロビンス銀行(National Provincial Bank of England)やパークレーズ銀行(Barclays and Co.)は微減させている。しかも後者の2つの銀行の総資産にしめる手形引受額は1%に

15) 宮田も1905年の大幅の増加について指摘している(宮田(1997) 223-224頁)。但し、ウエストミンスターの引受額が実際の10倍となっているなど宮田の記述には誤りがみられる。

も満たないものであった。ナショナル・プロビンスル銀行の場合、海外振出手形や第三国貿易手形の引受に対して、リスクの高さを理由に慎重な姿勢をとっていたためであった（間島（1907）63頁）。

第4表 5大クリアリングバンクの手形引受額推移(1890-1913年) (単位1,000ポンド)

(銀行名)	ミッドランド	ロイズ	ウエストミンスター LC	W	シティ・プロビンスル	パークレーズ
1890年	----	33.9(1.5%)	548.6(12.9%)	29.6(0.9%)	25.8(0.6%)	----
1895年	10.4(0.7%)	43.4(1.4%)	327.9(7.3%)	23.8(0.7%)	43.3(0.3%)	----
1900年	192.0(4.2%)	212.4(3.6%)	170.8(3.4%)	14.2(0.4%)	48.5(0.9%)	25.0(0.7%)
1905年	411.5(6.7%)	389.4(5.7%)	358.9(7.0%)	112.6(3.6%)	44.1(0.8%)	19.3(0.4%)
1910年	646.1(7.4%)	822.7(8.7%)	516.4(5.6%)		111.4(1.6%)	34.6(0.6%)
1913年	616.2(5.7%)	746.2(7.0%)	765.6(7.3%)		82.4(1.1%)	43.6(0.7%)

出典 *The Economist*, Banking Supplement, 1890, 1895, 1914より作成。

註) LC = London County Bank, Ltd. W = Westminster Bank, Ltd.

(%)は総資産にしめる割合を指す。

1904年から1905年に大幅に増加させた銀行についてより具体的な数値をユニオン銀行も含めて*The Economist*を元に確認していこう。ロンドン・カウンティ銀行は176.7万ポンドから359万ポンドへ、ウエストミンスター銀行は30.3万ポンドから112.6万ポンドへ、ミッドランド銀行は215.3万ポンドから411.6万ポンドへ、ユニオン銀行は217.1万ポンドから409.4万ポンドに増やしている。いずれも2~3倍の増加である。ちなみにロイズ銀行はこれに先立ち1899-1900年にかけて40.2万ポンドから212.4万ポンドに増加している。

1898年（ミッドランド銀行がシティ銀行と合併した年）から1904年までの平均額（A）と同年数となる1905年から1911年の平均額（B）を比べた場合、ロンドン・カウンティ銀行とウエストミンスター銀行の合算で（A）181.1万ポンド・（B）481.1万ポンド、ミッドランド銀行で（A）211.6万ポンド・（B）505.5万ポンド、ユニオン銀行で（A）250万ポンド、（B）383万ポンドであり、1905年を境に1.5~2.7倍へと大きな増加がみられることが確認される。ロイズ銀行の場合大きな変化がみられた1900年を基準に、1893-1899年の平均（A）と1900-1906年の平均（B）とすると、（A）39.9万ポンド、（B）307.2

万ポンドと約7.5倍の増加である。ちなみにクリアリングバンクが引受を増加させたことについて、もともと手形引受業務を行っていた銀行を合併したことによるものとの解釈もあるが(西村(2006)22頁)、ミッドランド銀行のようにシティ銀行合併以降の数年後に大幅に増加している例もあることから、合併のみの要因で説明することは難しいようにも思われる。

話を元に戻すと、主要クリアリングバンクの手形引受は19世紀末20世紀初頭まで「小規模」であるか、もしくは「落ち込み」がみられ、1905年前後から本格的に拡大した。落ち込んだ理由については、「非常な損失」によるものか、同時期にあった外国銀行との競争によるものか、もしくは海外投資の落ち込みによるものかは判然としないが、ヤッフエの指摘の通りだとすれば、クリアリングバンクと「植民地銀行」(英系海外銀行)との手形引受を媒介とする関係も変容していた可能性がある。

さて、ロイズ銀行の場合1900年であるが、ミッドランド銀行、ユニオン銀行、ウエストミンスター銀行、ロンドン・カウンティ銀行の1905年における増加の原因は何であろうか。ロイズ銀行、ミッドランド銀行、ユニオン銀行の手形引受の増加を指摘する小島は、その原因について、1.銀行合同により準備金・資本金が増加し、手形引受限度額が上がったこと、2.「海外銀行」振出手形が増加したこと、特にロンドンでの起債増加に伴う、為替安定を意図する為替銀行振出手形の増加を挙げる。その上で、マーチャントバンカーが貿易手形(荷為替手形)を、株式銀行(クリアリングバンク)はコルレス銀行振り出し金融手形を主に取り扱ったとみる(小島(1977a)55-58頁)。

しかし、2.に関しては史料的根拠に必ずしも基づくものではない。少なくともロイズ銀行についてはこれを否定しうる。1900年の増加は、同年リバプール・ユニオン銀行(Liverpool Union Bank)を合併し、原綿輸入手形の引受を多く取り扱うようになった結果である¹⁶⁾。その後も、リバプールの原綿輸入手形が多く比重を占めたことが史料的に確認しうる。1911年よりロイズ銀行の「投資委員会議事録」(Investment Committee)¹⁷⁾にはリバプー

16) Lloyds, Lloyds Bank, 'Annual Meeting', 1901.

17) Lloyds, HO/D/Inv.5, Minutes of Investment Committee, 30 June and 22 Dec. 1911.

ル支店の手形引受金額が記されるようになるが、これをみると1911年6月30日約113.6万ポンド、同年12月22日約419.4万ポンドとある。ロイズ銀行全体手形引受額は同年6月30日約278.6万ポンド、同年12月31日約593.9万ポンドである¹⁸⁾ (*The Economist*, LXXII, 1911, p.13) から40%~70%はリバプール本店分が占めていることがわかる。つまり同行の手形引受の増減は季節的要因が大きいリバプールの原綿輸入に左右されているといえる。これを除く約165~175万ポンドがロンドン等での手形引受となる。但し、ロンドンでも輸出入手形の引受は行われるであろうから、銀行振出手形引受は引受額全体からすればマイナーであったと推定される。1911年におけるロイズ銀行の「株主総会頭取演説」をみても、その年手形引受が400万ポンド増加していることについて綿花価格の上昇によるものとある¹⁹⁾。小島が手形引受増加で注目するロイズ銀行の場合には、荷為替ではなく金融手形中心の引受であったする図式は当てはまらない。

ミッドランド銀行もまたロイズ銀行と同様に、原綿輸入手形が同行の手形引受量に大きく影響していた。1905年の増加の理由は不明だが、1909年、前年比120万ポンド増加したことについて、これはリバプールでの業務に関与しているウエールズの銀行を同行が合併したためとされる²⁰⁾ (*BM*, LXXVII, 1907, p.222)。翌1910年の手形引受増加について、「最近原綿価格が上昇していることが影響しているものと思われる。本行(ミッドランド銀行)はリバプール事業を大規模に行っているのです」とある²¹⁾ (*BM*, LXXXIX, 1910, p.231)。また同年、アメリカ原綿に金融をつけている金融機関で、かつニューヨークとコネクションを持つヨーロッパの主要金融機関が、「原綿輸出手形を装った金融手形振り出し詐欺に対応する」委員会を立ち上げたことが伝えられているが、クリアリングバンクではロイズ銀行、ミッドランド銀

18) 'Lloyds Bank, Banking Supplement', *The Economist*, LXXII, 1911, p.13.

19) Lloyds, Lloyds Bank, 'Annual Meeting', 1912.

20) 'Comparative studies of recent bank reports, London City and Midland Bank', LXXXVII, *BM*, 1909, p.222.

21) 'Comparative studies of recent bank reports, London City and Midland Bank', LXXXIX, *BM*, 1910, p.231.

行、パーズ銀行 (Parr's Bank), の3行がメンバーとなっている²²⁾。このことから、ミッドランド銀行もアメリカからの原綿手形の引受に深くコミットしているといえる。

金融手形に関しては、主要クリアリングバンクの当時の史料を見る限り拒否的の反応を示す記述が多く、積極的にこれを取り扱ったことを示す史料はほとんど見当たらない。例えば、1906年11月15日ホールデンが、シティバンク国際部の責任者であったガーディン (J. Gardin) に宛てた手紙の中で、「ロンドン市場にゴミ同然の」手形が多くみられる、「ゴミ扱いの手形とは金融手形である」と激しく批判している²³⁾。また、1907年アメリカからの商業手形の一部が商品の裏づけのないことに関して、金融手形の流入に強く警戒している²⁴⁾。ユニオン銀行のシャスター (F. Schuster) も1907年の「株主総会頭取演説」の中で、「手形引受に関して、顧客の保障と担保を十分に取っている。こうした言葉を述べるのは、ユニオン銀行がかなりのアメリカ金融手形を引受けているという根も葉もない主張があることを知っているからである。・中略・1906年も前年の1905年も投機を助長し、イギリスからの金流出となるようなアメリカ金融手形を引受けていない」と強調している²⁵⁾ (*BM*, LXXXIII, 1907, p.469)。

しかし丹念に読むといずれも無担保で信用力の低い金融手形の引受を否定しているのであって、事前の約定と十分な担保と信用がある銀行振出手形そのものを否定しているのではない。では主要クリアリングバンクは、コルレス先銀行が振り出す金融手形を、どのような場合に、どの程引受けていたのだろうか。これらについては次節において改めて検討するが、その額についてウエストミンスター銀行の内部史料をみると1910年のコルレス先銀行振

22) 'Cotton Bills of Lading', *BM*, XC, 1910, pp.316-319.

23) HSBC, Midland Bank, UK0292/0037, Reports of managing director (Holden Edward); Correspondence, letter book, E. H. Holden, indexed (以下letter book, E. H. Holdenと略す), 15 Nov. 1906, p.167.

24) HSBC, Midland Bank, UK 0292/0038, letter book, E. H. Holden, 19 Jan. 1907, pp.184-186.ロイズ銀行も同様のスタンスであることが山室 (1911) 400頁から窺える。

25) 'Union of London and Smiths Bank, Annual Meeting', *BM*, LXXXIII, 1907, p.469.

出手形の引受額は約62万ポンド（そのほとんどはアメリカとヨーロッパの銀行が振り出した手形）であった²⁶⁾。同年同行の年間の手形引受総額は、正確にはわからないが、手形の多くが3ヶ月前後の短期手形であったため、季節による変動を勘案しても、同年末時点の引受額516万ポンドの倍はあったと考えられる。よって、コルレス先銀行振出手形以外に同行が引受けた手形のほとんどは、国内支店（ロンドンの貿易商社等）に持ち込まれた荷為替手形（真性手形）であったと考えられる。

IV. 主要コルレス業務—ロンドン・バランス、融資業務

(1) ロンドン・バランス

次に外国銀行・英系海外銀行がクリアリングバンク内においたポンド建て預金（ポンド残高やロンドン・バランスとも呼ばれる）を検討したい。そうした預金が各クリアリングバンクにどれくらいあったのかを貸借対照表などから直接知りたいところであるが、残念ながら、第一次大戦前における「外国部」の財務諸表も、ロイズ銀行（1908-1913年分）、ミッドランド銀行（1910-1911年分）の損益計算書が残っているに過ぎず、貸借対照表は現存しない。このため「外国部」の損益計算書の利払い金額から逆算し、コルレス先の預金総額を推計するという方法が考えられるが、この方法でも、当時のクリアリングバンクがコルレス先銀行の預金に対して一定金額までは原則利子をつけていない（間島（1907）51頁）ということもあり、外国銀行コルレス先の預金総額（各クリアリングバンクの先方勘定預金総額）を正確に算出することは困難である。このためやや演繹的な方法を用い推計したい。

確認される個別事例をみると、ユニオン銀行の場合、銀行によって数万～数十万ポンドの預金があり、勘定預金残高が1万ポンド以下になった場合には、預金者側（コルレス先）が逆にクリアリングバンク側（ユニオン銀行）に利子を支払うことになっていた（福田（1910）51頁）。いくつかの海外銀

26) Cf. RBS, WES/1449/1, Reports of the Daily Committee to the Board of London County & Westminster Bank Ltd., 1 Feb.-31 Dec. 1910.

行の貸借対照表をみると、1899年チャータード銀行がミッドランド銀行に対して10万ポンドの預金を、1911年香港上海銀行がウエストミンスター銀行に1万ポンドの預金を置いていたことが確認される（西村（2005）13頁，同（2006）19頁）。ミッドランド銀行とシティバンクの契約でも最低1万ポンドの預金を置くことになっていた²⁷⁾。もちろんノン・デポジット・コルレス勘定もあっただろうが、1910年前後にはコルレス数が100銀行以上あったミッドランド銀行には、最低でも100万ポンド以上のコルレス先銀行からの預金があったと考えられる。

クリアリングバンクにある外国銀行コルレス勘定（先方勘定）の預金（ポンド建て預金）は、おおよそ以下の方法で置かれることになろう。まず考えられるのは、コルレス先外国銀行が、勘定を開設したクリアリングバンク以外からポンドを入手し、これを開設したコルレス勘定に入金するパターンである。この典型的な例は、勘定を開設する外国銀行がポンド建て手形を振り出し、ロンドン手形割引市場などでポンドを入手することである。また、コルレス先銀行の本国である外国政府が証券発行を行い、それに応募した投資家が入金してきたポンドなどもそれにあたる（Balogh邦訳（1964）246-247頁）。更にコルレス先銀行の本国顧客が貿易等によりポンドを入手し、コルレス先銀行に預金する場合もある。

これらの以外の方法としては、クリアリングバンクの貸付による（ポンド建て）預金設定がある。ポンド預金は上記のいずれかから成るものであろうが、その構成比率は不明である。もっとも、貸付から創造される預金量の推計はできなくもない。1910年ミッドランド銀行の場合、「外国部」は本店に対して約5万ポンドの利払いを行っている²⁸⁾。仮にその利子水準が、1909年のロイズ銀行同様4%として逆算すると、本店は「外国部」に対して約125万ポンドの貸付を行っていることになる。別の史料では1919年にロイズ銀行

27) HSBC, Midland Bank, UK0293/0002, Arrangement Book No.2, register of banking arrangements with correspondent banks and other, indexed, 1901-1912, NCB, p.99.

28) HSBC, Midland Bank, UK2201/0097, General Ledger, Profit & Loss- Foreign Exchange, Foreign Branch, pp.294-295.

「外国部」は本店から少なくとも100-200万ポンド借り入れていたとある（勝田（1922）51頁）。両「外国部」はそれを各コルレス先への融資に廻していたはずであり、その資金の多くは貸借対照表上、預金へと姿を変えている可能性が高い。

以上のことから、1910年前後のミッドランド銀行には、同行「外国部」の貸付から生じた預金だけでも100万ポンドを超え、外部から持ち込まれたポンド資金を合わせれば、数百万ポンドの預金が常時存在していたものとみられる。但し、外国銀行コルレス先からみればクリアリングバンクに預けているポンド預金は、あくまで決済用の交換尻であり、利子がほとんど付かなかったため、ロンドン短期金融市場における流動性の高さを考えると、その残高を特殊な事態が生じない限り積み上げる必要はなかったものと思われる。従って、有力取引先でかつ大規模な銀行でも、1行で100万ポンドを超える預金をロンドンのクリアリングバンクに常時置いておくことは稀であったとみられる。続いて、預金業務と深く関係するコルレス先外国銀行振出手形の引受を含む、クリアリングバンクからコルレス先銀行への融資業務をみてみたい。

(2) 対コルレス銀行向け融資業務・手形引受業務

先に外国銀行がクリアリングバンクに勘定を開設する際、ポンドをロンドン手形割引市場から入手するケースを紹介したが、外国銀行がこうした目的のために振り出した手形をクリアリングバンクは引受けている。例えば、アメリカ・アトランタの信託銀行（Central Bank & Trust Corporation, Atlanta）が、ロイズ銀行にコルレス勘定を開設する際には、ロイズ銀行と同信託銀行の間で次のような取引があった。まず、同信託銀行が振り出した手形を、ロイズ銀行が10万ポンドを限度に引受ける。その後、同信託銀行はそのロイズ銀行によって引受けられた手形をロンドン手形割引市場に持ち込みポンド資金を入手する。そして同信託銀行は、その入手したポンド資金の一部（割引かれた手形の額面の10%）をロイズ銀行に新たに開設した勘定に入金した²⁹⁾。

これに類似した事例は、横浜正金銀行（以下、正金と略）が1897年以降に行ったボンド資金調達でもみられる。まず正金は、コルレス勘定を開設している複数のクリアリングバンク（ユニオン銀行・パーズ銀行ほか1行の計3行）に正金本店が保有する英国公債証書を担保に入れる。次いで、正金本店が、3行宛に長期為替手形を振り出し各銀行の引受を得る。その手形をロンドン手形市場にて割引いてもらいボンドを入手した。引受極度額はコルレス先クリアリングバンク1銀行あたり10～20万ポンドであった。もしくは正金ロンドン支店保有の為替手形を担保にコルレス先銀行から直接一時借入を受けた。1913年にロイズ銀行が新たなコルレス先に加わっている（横浜正金（1921）194-195頁）。

こうした方法で、クリアリングバンクは1910年前後にコルレス先外国銀行に対してどれくらいの信用供与を行っていたのであろうか。ロイズ銀行では、「外国部」が100ポンドを超える融資・手形引受・手形割引を行う場合、他の国内支店同様、ロンドン本店融資部の許可が必要であった（山室（1911）397-398頁）。さらに、大口融資の場合には、融資部を経由し、本店の投資委員会に上げられ担当役員による監督を受けていたとみられる。ウエストミンスター銀行の場合には日次委員会（Daily Committee）が監督にあたっていた³⁰⁾。1910年ロイズ銀行「投資委員会議事録」に記載されているものでは、同年11月17日にロシアの3銀行（ロシア商工銀行Russian Commercial and Industrial Bank, ボルガ・カーマ銀行Volga-Kama Bank, 露亜銀行Russo-Asiatic Bank）に対してそれぞれ20万、10万、20万ポンドを限度とする手形引受（期間3ヶ月更新可）を行っていることが確認される。また、同年9月16日バンク・オブ・アメリカ（Bank of America）に対して2万ポンドの融資維持と新規に5万ポンドの手形割引（期間1～2ヶ月）ならびに12月2日露亜銀行に対して10万ポンドの追加融資（Loan）を行うことを決めている³¹⁾。もっ

29) Lloyds, HO/D/Inv.5, Minutes of Investment Committee, 28 April. 1911.

30) Cf. RBS, WES/1449/1, Reports of the Daily Committee to the Board of London County & Westminster Bank Ltd., 1 Feb.-31 Dec. 1910.

31) Lloyds, HO/D/Inv.5, Minutes of Investment Committee, 16 Sept., 17 Nov., 2 Dec. 1911.

とも、同年の同委員会「議事録」には外国銀行への信用供与に関してこれ以外の記載は見当たらない。

同じ1910年のウェストミンスター銀行の場合、外国銀行もしくは外国銀行が債務を保証する企業等に対して、「外国部」と本店を合わせ、貸付・手形割引(Loan・Discount)として26件、手形引受(Acceptance)で13件を取り扱っていることが確認される³²⁾。その貸付の多くは、コンソルをはじめとする内外の公債を担保とする1年未満の短期融資であった。融資額の多くは1~5万ポンドがほとんどで、10万ポンドを超える例は6件のみであった。1910年に実行された外国銀行・英系海外銀行への貸付・手形割引額は約164万ポンドであった。ちなみに同行の同年の平均融資額(手形割引を含む)は約5,000万ポンドであった。コルレス銀行振出手形引受の場合も、多くが2~3ヶ月の期間と短期であり、引受額も2~5万ポンドと小額であった。10万ポンドを超える案件は3件のみである。同年のコルレス先銀行振出手形の引受額は先に紹介したように合計で62万ポンドにすぎなかった。すなわちコルレス銀行への信用供与は、ウェストミンスター銀行全体の融資・手形引受からみれば、ごく僅かであった。ちなみにこの貸付・手形割引の与信期間・利率から推計されるウェストミンスター銀行の受取利子は約1.3万ポンドである。

一方、ミッドランド銀行「外国部」の当座勘定受取利子(コルレス先銀行からの利払い)は、1910年約1.6万ポンド、1911年約2.6万ポンドである³³⁾。この数値を、シティバンクとのコルレス契約(融資条件:信用供与にあたってはバンクレートマイナス1%(最低年3%)の利率を適用。これは、ロンドン手形割引市場における3ヶ月手形割引率とほぼ同水準である)ならびにそのベースとなるバンクレートから単純に逆算してみると、元金に相当する金額は年平均約60万~105万ポンドに相当する。もっとも先に述べたようにクリアリングバンクはコルレス先銀行勘定に対して一定金額まで利子を付して

32) Cf. RBS, WES/1449/1, Reports of the Daily Committee to the Board of London County & Westminster Bank Ltd., 1 Feb. -31 Dec. 1910.

33) HSBC, Midland Bank, UK2201/0097, General Ledger, Profit & Loss- Foreign Exchange, Foreign Branch, pp.294-295.

いなかった。このため、先の当座勘定受取利子が、貸付に対する利子から一定金額を超える預金に対する利子を差し引いたものであるとすれば、コルレス先銀行への貸付元金はより大きな金額になろう。

さて、ウエストミンスター銀行の資料をみても貸付の用途は不明である。多くの場合は、コルレス先銀行のロンドン・バランスの一時的な不足を補うものか、もしくは、コルレス先銀行の顧客が貿易・金融決済のために多額のポンドを求めたことによるものであろう。ミッドランド銀行とシティバンクに関して言えば、コルレス契約が結ばれた以降の5年間に後者に相当する1万ポンドを越える依頼案件はほとんどなかった。1909年12月のファーマーズ・ローンズ・トラスト (Farmers Loans Trust) に対する1万ポンド、1910年1月デュ・ポン (De Pont) 社の硝酸塩買い付けのための10万ポンドがあるのみである³⁴⁾。

V. 「外国部」・コルレス業務の利益

ところで「外国部」ならびにコルレス業務は、どれくらいの利益を上げていたのであろうか。1910-1911年の「外国部」の損益計算書が残るミッドランド銀行・ロイズ銀行を例にみてみよう。第5表は、1910年と1911年におけるミッドランド銀行「外国部」の損益計算書である。これをみると、送金・決済・手形引受手数料などからなると考えられる外国勘定収益は年間約6~6.2万ポンドであり、信用供与に伴う利子（融資・手形割引）などからなると考えられる勘定受取利子は年間約1.6~2.6万ポンドであることがわかる。同行「外国部」の経常収益は1910年が約8.5万ポンド、1911年が約9.9万ポンドであり、費用を差し引いた経常利益は1910年が約2.3万ポンド、1911年が約3.0万ポンドであることが確認される。ミッドランド銀行の場合、この他貿易関連部門として「海運部」があるが、1910-1911年同部の経常利益は約

34) Cf. HSBC, Midland Bank, UK0293/0015, Signatures Orders & co., Foreign & Country Banks, No.4, 1905-1911, National City Bank of New York (以下NCBと略す), pp.136-138.

1,000ポンド前後とごく僅かであった³⁵⁾。

続くロイズ銀行の場合、ミッドランド銀行と損益計算書の表記が異なり利子・手数料・配当が一括されているため具体的な収益構成を確認することが難しい。このため両行の内容を比較することも難しい。とりあえずロイズ銀行「外国部」の1910-1911年前後の経常収益・経常利益のみを確認すると経常収益は1910年が約2.6万ポンド、1911年が約3.9万ポンドであり、経常利益は1910年が約1.0万ポンド1911年が約1.6万ポンドである。これら「外国部」の利益は各銀行の利益全体においてどのくらいの割合を占めるものであろうか。第6表はそれをまとめたものであるがロイズ銀行の場合0.96% (1910年)

第5表 ミッドランド銀行「外国為替部」損益計算書—1910-1911年 (単位:ポンド)

	1910年	1911年
収益		
1. 勘定利子受取 (Interest received)	16,103	26,358
2. 外国勘定収益 (Profits on Foreign Currency a/cs)	60,993	62,230
3. 外国為替手数料・外 (Foreign Bill Commission/ Discount)	8,800	10,444
	85,896	99,032
費用		
1. 本店利払い (Interest on H.O. a/cs)	5,0247	53,072
2. 支店手数料支払い (Branch Commission)	4,018	5,037
3. 諸経費 (General Charges/Sundry Expenses)	8,611	10,628
	6,2876	68,737
利益		
4. 準備口座 (Reserve a/cs)	4,992	2,500
5. 利益 (Balance to General a/cs)	18,027	27,795
	23,019	30,295

出典 HSBC Group Archives, 2201/0097, Midland Bank General Leger, Profit & Loss- Foreign Exchange, 1910-1911, pp.294-295より作成。

35) HSBC, Midland Bank, UK2201/0097, General Ledger, Profit & Loss-Shipping, p.285.「海運部」(Shipping Department)は1905年に設立され、世界中の主要港に支店を持つ外国銀行コルレス先から情報を収集し、ミッドランド銀行顧客が貿易を円滑に行えるように取引支援(支払い督促など)、輸送運賃相場などの情報提供を行っていた。HSBC, Midland Bank, UK0273/0004, File containing notes on the Shipping Department with a summary of business 1906-1927.

第6表 ロイズ銀行・ミッドランド銀行の「外国部」利益占有率—1910-1911年

(単位：1,000ポンド)

ロイズ銀行	「外国部」利益額	ロイズ銀行全体利益額	比率
1910年	10	1,036	0.96%
1911年	16	933	1.71%
ミッドランド銀行	「外国部」利益額	ミッドランド銀行全体利益額	比率
1910年	23	801	2.87%
1911年	30	788	3.81%

出典 Lloyds TSB Group Archives, HO/O/Int/33, Profit and Loss Ledger, 1910-1911, pp.4-5; HSBC Group Archives, 2201/0097, Midland Bank General Ledger, Profit & Loss-Foreign Exchange, 1910-1911, pp.294-295; The Economist, Banking Supplement, 1910-1912より作成。

～1.71% (1911年) と僅か1～2%を占めるに過ぎず、ミッドランド銀行においても2.87% (1910年) ～3.81% (1911年) と「海運部」の利益を含めても僅か3～4%を占めるに過ぎないことがわかる。

利益が上がらない1つの要因は各種手数料が極めて低く抑えられていることにあった。まず手形引受についてみると、ロイズ銀行では1911年時点で原則額面の0.25% (おそらく3ヶ月手形) とされ、さらに短期の手形・小切手の場合には0.125%以上の徴収が禁じられていた (山室 (1911) 398-399頁)。これはミッドランド銀行とシティバンク間で結ばれたコルレス契約での同手数料が0.125% (おそらく3ヶ月手形) とされたのと同じである³⁶⁾。これらを年率に直すと0.5～1%ということになる。当時マーチャントバンカーの同業務の手数料は1～3%であったとされるので (侘美 (1976) 40頁)、それと比べるとクリアリングバンクの手形引受手数料は相当に低かったといえよう。手形引受の手数料が低率である理由としてマーチャントバンカーや外国銀行との競争が影響していた可能性は十分にありうる。ちなみに先に見たウエストミンスター銀行の1910年における銀行振出手形引受の手数料はほとんどが0.125%であり、これを元に計算すると約62万ポンドの引受で810ポンド余りの収益にしかならないことが分かる。

36) HSBC, Midland Bank, UK0293/0002, Arrangement Book No.2, register of banking arrangements with correspondent banks and other, indexed, 1901-1912, NCB, p.99.

続いて、送金・取立て業務の収益をみても同様である。手数料についてみると、ミッドランド銀行とシティバンクの契約では100ポンドにつき1シリング (0.05%) とされた³⁷⁾。

このわずかな送金手数料のみが送金に関する「外国部」の収入であったとみられる。外国払い手形の取立てでは、支店から送られてくる外国為替（小切手・手形）をコルレス先に送付することを業務とするが、ロイズ銀行の場合、「外国部」は実費を除いて支店から原則手数料を徴収しなかった。取立て手数料率は、依頼をおこした支店がある地方の状況・慣習に応じて支店長が裁量で決めることができ、その手数料は支店が顧客から徴収しそのまま支店の収入となった。一方、コルレス先から「外国部」に送られてくる外国為替のロイズ銀行各支店宛への取り立て依頼のうち「外国部」では一覽払いの場合には原則手数料を徴収しなかった（山室（1911）398-399頁）。これらの点はおそらくミッドランド銀行でも同じであろう。

この他、1908年ロンドン・カウンティ銀行が取り扱ったイギリスの旅行者向け小切手である「世界信用状」の発行手数料は無料であり、海外コルレス先でも両替当日のレートで外貨に換金されるほかはいかなる手数料もかからないとされていた³⁸⁾（*The Economist*, XLVII, 1908, p.47）また、決済に関しても、「手形交換に対しては原則として手数料を徴収しなかった」（ユニオン銀行）ことが確認される（福田（1910）51頁）。以上のことから「外国部」のみならずクリアリングバンク全体でみても、手形送付・決済に関する収入は銀行収益全体からみればごくわずかであったとみえ、ホールデンも「送金・決済業務（Transactions）からはほとんど利益がでない」と述べている³⁹⁾。

以上の各銀行の経常収益・利益をコルレス先銀行一件あたりの額に直すとミッドランド銀行の場合1910-1911年における経常収益は約800-900ポンド、

37) HSBC, Midland Bank, UK0293/0002, Arrangement Book No.2, register of banking arrangements with correspondent banks and other, indexed, 1901-1912, NCB, p.99.

38) 'London & Westminster Bank, Banking Supplement', *The Economist*, XLVII, 1908, p.47.

39) HSBC, Midland Bank, UK0292/0035, letter book, E. H. Holden, 25 Apr. 1906, p.169.

経常利益は約200-300ポンド、ロイズ銀行の場合経常収益が約800-1100ポンド、経常利益が約300-400ポンドとなる。すなわち1910-1911年前後のミッドランド銀行・ロイズ銀行のコルレス業務は、1銀行あたり、経常収益で約900ポンド前後、経常利益で約300ポンド前後であるといえる。ミッドランド銀行はロンドンのシティバンクの勘定に対して年間500ポンドの勘定管理手数料を課している⁴⁰⁾が、他の手数料が低く抑えられていることに鑑みて、この勘定管理手数料がコルレス業務収益の中でも重要な位置を占めるものであったと考えられる。さて、経常収益約900ポンドという水準は、リスク等を勘案しなければならぬので単純な比較は難しいがイギリス国内の中小企業1社に年額約2万ポンドを融資した場合の収益とほぼ同じである。従って両銀行がコルレス業務から多額の収益を上げていたとはいいいがたい。

おわりに

まずは、本稿で明らかになった史実を列挙しよう。外国為替業務に関し、「外国部」を設けた銀行が①外貨建て手形の発行を手がけ、②外国払い手形取扱いを拡大し、③海外コルレス先に外貨建て預金を保有していたことが確認された。これらはいずれも、これまでの研究において、実証的に確認されていないか、基軸通貨国の金融機関である当時のクリアリングバンクが原則取り扱わないものとされていたことである。またクリアリングバンクの手形引受業務に関しても①19世紀末に激減し1905年前後から増加に転じていること、②引受を増加させたロイズ銀行・ミッドランド銀行の場合、増加分の多くはアメリカからの原綿輸入手形＝商業手形であったこと、③ミッドランド銀行・ユニオン銀行は金融手形の引受に否定的であり、銀行振出手形引受についてもウエストミンスター銀行・ロイズ銀行ではいずれも1910年50～60万ポンドと引受全体からすればマイナーな金額であったことが史料的に確認された。従来の見解ではクリアリングバンクが19世紀末から手形引受に積極的

40) HSBC, Midland Bank, UK0293/0002, Arrangement Book No.2, register of banking arrangements with correspondent banks and other, indexed, 1901-1912, NCB, p.99.

であり、その多くが金融手形であるとされてきた。このため上記の史実は、従来の説を修正することに繋がる新たな発見といえよう。また銀行収益に定める「外国部」の割合がロイズ銀行で1~2%、ミッドランド銀行で3~4%程度に過ぎないことも明らかになった。低収益の原因は手形引受・送金業務の手数料が低かったことが影響しているが、コルレス先銀行への融資額も年間100~200万ポンド前後に留まることも影響していよう。

さて以上の史実を踏まえ次のように整理し、むすびとしたい。まず、第一次大戦前の「外国部」が取り扱う外国為替業務・コルレス業務は銀行に大きな利益をもたらすものではなかった。しかしながら、それは銀行が「外国部」業務に消極的であったことを意味するものでない。むしろ逆に「外国部」を通じて「ポンド体制」全盛期に外国為替業務の積極的拡大を目指していた。中でもミッドランド銀行が対米業務に高い関心を寄せコミットしていることは注目すべきである。そのことは同行が第一次大戦中、他のクリアリングバンクをリードし、急増するドル取引に深く関与していくことに結びつく⁴¹⁾。戦後クリアリングバンクによる活発な外国為替業務がみられるようになるが、上記から同業務展開の基盤構築の試みは大戦前から始まっていたといえよう。最後に強調しておきたいのは「外国部」の主たる業務が貿易金融の延長線上にあるものであり、金融手形の引受・割引もしくは融資業務がメインではないということである。これまでの研究には20世紀初頭のイギリスが「レントナー型海外投資国家」へ変貌し、それにあわせてクリアリングバンクも商業手形よりも金融手形を多く引受けたとみるものもあるが、少なくとも第一次大戦前の「外国部」を設けた主要クリアリングバンクには当てはまらない。こうした現象がみられるようになったとすれば、それがいつからはじまったのかを問う検証が改めて必要となろう。この点を含め19世紀末20世紀初頭にはじまった「外国部」の活動がこの後どのように展開し、ロンドン金融市場の発展にいかに関連していくのか。これについて検討するのが、

41) Cf. HSBC, Midland Bank, UK0158/019-21, Record of Chairman (Holden Edward); department files, 1915-1916.

今後の課題である。

文献一覧（各銀行の内部史料を除く）

- ・石井寛治 (1999)「第1章 幕末維新期の外国銀行」『近代日本金融史序説』東京大学出版会。
- ・石見徹 (1975)「第一次大戦前における株式銀行とマーチャントバンカー」『経済学研究』(東京大学大学院) 18号, 39-54頁。
- ・小野朝男・西村閑也編 (1975)『国際金融論入門』有斐閣双書。
- ・勝田勝 (1922)『英国ロイズ銀行見学報告書』日本銀行調査局。
- ・金井雄一 (1987)「国際金本位制とイングランド銀行金融政策」藤瀬浩司・吉岡昭彦編著『国際金本位制と中央銀行政策』名古屋大学出版会。
- ・神武庸四郎 (1975)「イギリス預金銀行の支店管理組織と対外関係 (1891-1913年) - ミッドランド銀行の動向を中心に」『金融経済』第151号, 99-151頁。
- ・古賀大介 (2000)「第一次大戦前におけるイギリス株式銀行の産業融資」『土地制度史学』第169号, 35-48頁。
- ・古賀大介 (2002)「第一次大戦前におけるイギリス株式銀行の産業融資と流動資産再編」『経済科学』第49巻4号, 203-217頁。
- ・古賀大介 (2014)「20世紀初頭におけるニューヨーク・ナショナル・シティ・バンクの国際業務」『アメリカ経済史研究』第13号, 1-20頁。
- ・小島仁 (1976)「第一次大戦以前のロンドン銀行引受 (アクセプタンス)」『北星論集』第14号, 133-165頁。
- ・小島仁 (1977a)「第一次大戦前ロンドンの株式銀行の手形引受について」『研究年報経済学』(東北大学) 第38巻4号, 41-58頁。
- ・小島仁 (1977b)「第一次大戦前ロンドンの株式銀行の手形引受について (再論) 1890-1914年」『北星論集』第15号, 117-146頁。
- ・鈴木俊夫 (1999)「第一次大戦前イギリスの海外投資とシティ金融機関」『社会経済史学会』第65巻4号, 15-36頁。
- ・鈴木俊夫 (2007a)「第9章 国際銀行史」川上孝夫・矢後和彦『国際金融史』有斐閣。
- ・鈴木俊夫 (2007b)「ロンドン割引市場と外国手形の引受」『三田商学研究』第49巻第6号,

91-102頁。

- ・鈴木俊夫 (2014)「第4章国際銀行とロンドン金融市場」西村閑也・鈴木俊夫・赤川元章編著『国際銀行とアジア』慶応義塾大学出版会所収。
- ・須藤功 (1997)『アメリカ巨大企業体制の成立と銀行-連邦準備制度の成立と展開』名古屋大学出版会。
- ・佐美光彦 (1976)『国際通貨体制』東京大学出版会。
- ・徳永正二郎 (1981)「ロンドン・バランスと取引通貨-国際通貨としての英ポンド」『経済学研究』第47巻第2・3号, 155-182頁。
- ・西村閑也 (1980)『国際金本位制とロンドン金融市場』法政大学出版局。
- ・西村閑也 (2001a)「英系海外銀行史研究序説」『経営志林』第37巻第4号, 1-40頁。
- ・西村閑也 (2001b)「国際資本移転と英系海外銀行 1870-1913年」『経営史林』第38巻第4号, 1-40頁。
- ・西村閑也 (2005)「英系国際銀行とアジア 1890-1913年 (4)」『経営志林』第41巻第4号, 1-24頁。
- ・西村閑也 (2006)「英系国際銀行とアジア 1890-1913年 (6)」『経営志林』第43巻第2号, 1-47頁。
- ・西村閑也・鈴木俊夫・赤川元章編著 (2014)『国際銀行とアジア』慶応義塾大学出版会。
- ・平岡賢治 (1975)「「スターリング為替本位制」とロンドン・バランス」『経済論究』(九大大学院) 第35号, 121-143頁。
- ・福田秀五郎 (1910)『三井銀行欧米出張員報告書』(ユニオン銀行外)。
- ・間島弟彦 (1907)『三井銀行欧米出張員報告書』(ナショナルプロビシナル銀行外)。
- ・宮田道也 (1995)『ロンドン手形市場の国際金融構造』文眞堂。
- ・山室宗文 (1911)『英米銀行事情』(ロイズ銀行外) 菱蔭会。
- ・横浜正金銀行 (1921)『横浜正金銀行史』。
- ・横内正雄 (1984)「第一次大戦前における横浜正金銀行ロンドン支店」『研究年報 経済学』第46巻第3号, 21-49頁。
- ・横内正雄 (1984)「一九世紀末におけるイングランド銀行とロンドン割引市場 (上) -バンク・レートの失効をめぐって」『金融経済』第206号, 31-69頁。

- ・ Atkin, J. (2005), *The Foreign Exchange Market of London*, London.
- ・ Baster, A.S.J. (1929), *The Imperial Bank*, London.
- ・ Baster, A.S.J. (1935), *The International Bank*, London.
- ・ Balogh, T. (1950), *Studies in Financial Organization*, Cambridge (バロー著・藤沢正也・西村閑也訳 (1964)『英国の金融機構』法政大学出版社)
- ・ Bloomfield, A. (1959), *Monetary Policy under the International Gold Standard, 1880-1914*, New York, (小野一郎・小林竜馬共訳 (1973)『金本位制と国際金融 - 1880-1914年』日本評論社)。
- ・ Cain, P. and Hopkins, A. (1993), *British Imperialism-Innovation and Expansion 1688-1914*, London (竹内幸雄秋田茂訳 (1997)『ジェントルマン資本主義の帝国 I 創生と膨張 1688 - 1914年』名古屋大学出版会)。
- ・ Clark, W. (1974), *London As a World Financial Centre-How its Market Work*, London, (山中豊国訳 (1975)『シティと世界経済』東洋経済新報社)。
- ・ Einzig, P. (1962), *The History of Foreign Exchange*, London.
- ・ Holmes and Green (1986), *Midland 150 years of banking business*, London.
- ・ Jaffe, E. (1904), *Das englisches Bankwesen*, Zurich. (三輪悌三訳 (1965)『イギリスの銀行制度』日本評論社)。
- ・ Jones, G., (1982), "Lombard Street on the Riviera: The British Clearing Banks and Europe 1900-1960", *Business History*, vol.24, no.2.
- ・ Jones, G., (1993), *British Multinational Banking 1830-1990*, Oxford [坂本恒夫・正田繁監訳 (2007)『イギリス多国籍銀行史1830 - 2000年』日本経済評論社]
- ・ Kinsey, S. and Newton, L. ed. (1998), *International Banking in an Age of Transaction*, London.
- ・ Michie, R (2003), "The City of London and British Banking, 1900-1939", Wrigley, C ed., *A Companion to Early Twentieth Century Britain*, Oxford.
- ・ Michie, R (2007), "The City of London as a Global Financial Centre, 1880-1939: Finance, Foreign Exchange, and the First World War", Cottrell, P., Lange, E., Olsson, U. ed., *Centres and Peripheries in Banking-The Historical Development of Financial Market*.

London.

- ・ Michie, R (2012), "The City of London as a centre for International Banking; The Asian Dimension in the Nineteenth and Twentieth Centuries", Nishimura, S., Suzuki, T. and Michie, R ed. *The Origins of International Banking in Asia The Nineteenth and Twentieth Century*, Oxford University Press.
- ・ Pohl, M. (1988), "Deutsche Bank London Agency Founded 100 Years Ago", *Studies on economic and monetary problems and on banking history*, pp.233-253.
- ・ *Bankers' Magazine* (London) (*BM*と略記), 1900-1913.
- ・ *The Economist* (London), 1878-1913.
- ・ *Journal of Institute of Bankers* (London) (*J.I.B.*と略記), 1907-1911.

※各銀行の内部史料名は註を参照のこと。